

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社サイバーエージェント
代表取締役社長 藤田 晋

第11回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第11回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでお知らせ申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第11期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第11期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

（期末配当金は、当社普通株式1株につき金700円）

第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり藤田晋、西條晋一、日高裕介、中山豪、宇佐美進典、高村彰典、曾山哲人、岡本保朗の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

以 上


配当金のお支払いについて


第11期期末配当金は、平成20年12月22日から次のとおりお支払いいたします。

1. 銀行預金口座振込をご指定された方には、「配当金計算書」及び「配当金お振込先について」を同封しておりますので、内容をご確認ください。
2. 銀行預金口座振込をご指定されていない方は、「配当金領収証」を同封しておりますのでお取扱期間内（平成20年12月22日から平成21年1月30日まで）にお近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

【株券電子化後の株式に関するお届出先及びご照会先について】

平成21年1月5日より株券電子化となります。配当金の銀行預金口座振込のご指定を含め、その後の株式に関するお届出及びご照会は、株主様の口座のある証券会社宛にお願いいたします。株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていない株主様には、株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社にお届出（特別口座といいます。）を開設いたします。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、下記の電話照会先をお願いいたします。

（電話照会先）配当金振込指定書のご請求  0120-175-417

その他のご照会  0120-176-417

（インターネットホームページURL）

<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>